

岐阜県こども計画の策定について

健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課

1 策定の趣旨

全てのこどもが権利の主体として尊重され、夢や希望を持ちながら、健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会を目指すため、今後5年間の政策の方向性を示す計画を策定する。

2 政策の柱と基本施策

政策の柱	基本施策
ライフステージに応じた切れ目のない支援	1 ライフステージ全般 (1)こどもの権利擁護、社会参画・意見表明機会の創出 (2)将来・結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり (3)こどもの健全な育成 2 こどもの誕生前～幼児期 (1)妊娠から子育てまでのきめ細かな支援の充実 (2)幼児期の教育・保育の充実 3 学童期・思春期 (1)健やかな成長への支援 (2)青年期・成人期に向けた保健対策や医療体制の充実 4 青年期 (1)自立支援・定着率の向上 (2)若者を呼び込む施策の推進 (3)結婚の希望がかなえられる環境づくり
困難な状況にあるこどもへの支援	1 配慮を要するこどもへの支援 2 社会的養育の推進 3 こどもの貧困対策の推進
子育て中の方への支援	1 子育てや教育に関する負担の軽減 2 仕事と子育ての両立支援 3 安心してこどもを預けられる受け皿づくり 4 ひとり親家庭への支援
社会全体でのこども・子育て支援	1 社会全体でこどもを支えていく仕組みづくり 2 こどもの健やかな成長を支える家庭と仕事の調和を実現する環境づくり

3 主な目標数値

- こども家庭センターを設置する市町村数 42市町村（令和11年度）
- 小学校、中学校、高等学校、大学、企業等におけるライフデザイン講座受講者数 累計7,500人（令和7年度から令和11年度まで）
- 里親等委託率（要保護児童のうち里親及びファミリーホームに委託されている児童の割合）42.1パーセント（令和11年度）
- 男性の育児休業の取得率 50パーセント（令和11年度）
- 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 小学校90パーセント 中学校90パーセント 高等学校90パーセント（令和11年度）

4 計画の期間

令和7年度から令和11年度まで